

令和8年度秋田県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

日時 令和8年7月28日（火）13時30分～

場所 秋田県議会棟大会議室

（開会）
事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度秋田県海岸漂着物対策推進協議会を開会します。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料は、会議の次第、座席図、出席者名簿、協議会設置要綱、資料1「第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の評価について」、資料2「第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の概要について」、資料3「海岸漂着物対策の令和7年度実績及び令和8年度実施予定について」、A3の資料3別紙、海洋環境体験学習イベントのチラシの計9種類です。

不足している資料はございませんか。

次に、会議の録音について申し上げます。

会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、あらかじめ御了承くださるようお願いいたします。

はじめに本協議会の会長である秋田県生活環境部長が御挨拶申し上げます。

会長

本日は、お暑い中、そして大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から県の環境行政に御理解と御協力をいただいております心より御礼を申し上げます。

そして、昨年度の第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の策定にあたりましては、様々な御意見を賜りまして、重ねて感謝を申し上げたいとおもいます。

さて、海岸ということでございまして、全国各地で問題となっております砂浜の浸食というのは、本県においても発生し、一部の海岸、海水浴場の開設が見送られることが報道されておりますけれども、この協議会とは別の問題ではありますが、東北地方も間もなく梅雨明けを迎える状況となっておりまして、これから県内の海水浴場も賑わいをみせてくれるものと期待しているわけでございます。

こうした中、海岸の管理者あるいは沿岸の自治体の皆さまにおかれましては、海岸の良好な環境、景観の保全に向けまして様々な工夫を凝らしながら海岸漂着物の回収あるいは清掃活動を行っていただいているところでありますけれども、ここ数年の回収量をみますとやや増加傾向にありまして、改めて対策の難しさを感じているところでございます。

今年度からは第4次計画に基づきまして、海岸漂着物の着実な回収処理はもちろんでありますけれども、海岸に漂着するごみの発生そのものを抑える

ための普及啓発あるいは環境教育にも力を入れることにしておりまして、内陸部の皆さまも含めた関係機関が連携を一層強化して、対策を実行していくことが重要だというふうに認識しているところでございます。

本協議会は海岸漂着物対策に取り組まれております機関の皆さまが一同に会する非常に貴重な機会でございます。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から、今後の対策の推進に向けた忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、本日出席されている各委員及び関係機関職員並びに事務局職員についてですが、配布しております協議会出席者名簿のとおりでございます。紹介は省略させていただきます。

なお、WEB出席の方もいらっしゃいます。WEB出席の方にはお願いでございますが、発言される際は、ミュートを解除し、カメラをオンにいただき、最初に所属とお名前をおっしゃってから発言くださるようお願いいたします。また、他の委員の意見に関連して発言したい場合は、挙手ボタンを押してお知らせください。挙手を確認後、会長から指名させていただきます。

それでは、協議に入ります。会議の進行は、会長が務めます。

会長

それでは、協議に入ります。

最初に確認でありますけれども、この協議会の目的につきましては、お手元に配布の本協議会設置要綱第2条に記載のとおり、「地域計画の策定又は変更に関すること」及び「海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整に関すること」の2つになっております。

現行の地域計画である「第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画」につきましては、今年度からの計画となっておりますので、本日の協議会は、「第3次計画の評価」と「第4次計画の概要」、「海岸漂着物地域対策推進事業」の3つが議題となります。

はじめに、協議事項の(1)「第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の評価について」事務局から説明があります。

事務局

【第3次計画の評価について資料1により説明】

会長

事務局より、第3次計画の評価について説明があり、目標については達成したとの報告がありました。これに関して、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

それでは、私から1点よろしいですか。4ページの啓発事業の令和7年度が取組が3つほどありますが、他の年度に比べ少ないが何か理由があるのでしょうか。

事務局	マイボトル持参運動については、2年実施しまして、ある程度マイボトルの持参が進んでいるという結果がありましたので令和7年度は実施しなかったということと、令和6年度、市町村事業ということで、それまでは大館市と大潟村でクリーンアップ活動に関して国の補助事業としてやっていたのですが、国の補助要件が厳しくなり補助ができなくなったということで実施できなくなったということで県の事業として終了したということでございます。以上です。
会長	補助金がなくなったから辞めるというのも残念なことです、よい取り組みですので、できれば継続していけるようにお願いしたいと思います。 他にございますでしょうか。
あきたパートナーシップ	普及啓発事業について、令和3年から5年まで、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用していますが、こういった楽しみながらごみ拾いができたり、SNSやアプリを使ったものがいろいろあると思うのですが、実際にこの「ピリカ」を活用してみてもの成果や課題を教えてくださいませんか。
事務局	SNS「ピリカ」ですが、なかなか利用者が伸びなかったという現状もあり秋田県の専用ページを終了したということになっております。
会長	続きまして、協議事項の（2）に入ります。 「第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の概要について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【第4次計画の概要について資料2により説明】
会長	ただいま事務局より、第4次計画の概要について説明がありましたが、この内容につきまして、御質問あるいは御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。 では、私から1つ教えてください。冒頭のあいさつで第4次計画において環境教育や普及啓発を強化していくと申し上げましたが、今年度新たにやろうとしていることがありましたら教えてください。
事務局	普及啓発につきましては、昨年度も実施している事業ではありますが、海洋環境体験学習イベントを実施しました。環境教育については、現在あります動画のデータが古いという御意見もございまして、新たに今年度、動画を制作する予定としております。
会長	動画を活用して教育機関とも連携するというということでしょうか。

事務局	はい、現在、動画の構成や対象などを検討して制作を進めているところではありますが、小中学生を対象とすることも考えておりますので教育機関とも連携していきたいと思います。
会長	現在制作を進めているということですので、皆さまのところでも活用をよろしくお願いいたします。 他にございませんか。
秋田パドラーズ	私ども抑制という面での代表として呼ばれたのかなと思いますが、抑制事業の中で非常に熊問題が大きくて、カヌー等を実施しておりますが、参加者が増えないとか、いろいろな事業が中止になるという問題を抱えております。会場を借り、小学生を呼んでごみ問題についてお話をするという事業であればできると思うのですが、屋外のクリーンアップだと中止したり、いろいろと影響を受けることが出てきました。発生抑制の活動をするうえで、県の方ではそういった問題はなかったでしょうか。 また、さきほどいろいろお話は出たんですが、こういうことをやりましたという事業評価でしたが、その結果や成果を数的に計ることができなかったのかということをお聞きしたいなと思います。
事務局	1点目の熊の関係で事業に影響がなかったのかということについてですが、当課でも不法投棄の監視活動、撤去事業をやっていますけれども、やはり熊が近くに出たということで急遽中止になったりとか、市町村のクリーンアップ事業でも熊の関係で中止にするということを実際に聞いておりますので、そのところの影響はあったのかなと認識しております。 それともう1点、事業の成果についてですが、回収量とか数字で表せるものについては、今回の資料のようになるべく出していくということにしておりますけれども、啓発事業となりますと数字にして出すというのがなかなか難しいので、評価の方でも難しいのかなと思っております。事業をやっていく中でただやったということではなくて、やはり数字として出していくということも重要ですので、どういうふうなもので数字として表していくかということは考えていきたいなと思っております。以上です。
秋田パドラーズ	補足ですが、チラシ9,100枚の配布を何年か続けているようですが、効果があったんだろうかと、ポスターの配布も含めてですね、そういったことも含めて計る手段があれば検討していただければと思います。
事務局	チラシを配る、ポスターを貼るなどということはできますけれども、その評価というものは難しいと思いますので、ここで答えを出すというのは難しいと思いますけれども、何かしらの方法を勉強していきたいなと考えております。

秋田パドラーズ その方法の一つとして、我々もやっているのは事業に参加していただく方のアンケートで何をみて参加されたのかですね、チラシだとかポスターなのか、それで効果があったのかどうかも含めてアンケートを利用するとかそういう方面でやっていただければと思います。

事務局 御意見ありがとうございます。アンケート等、検討していきたいとおもいます。

会長 成果の話は、この海岸漂着物の話にかかわらず、知事が成果を出すということに注力している状況でありまして、ただ漫然と毎年同じ数のポスターを出すとか、チラシを出すとかではなく、それが本当にしかるべき人に届いているのかという視点が重要だと思っておりますので、何らかの検証をしたい考えております。

熊の問題につきましては、県内で行われているいろいろな行事、イベントの団体に対しまして熊対策を徹底してくださいとお願いをしているところです。あるいは、事前にドローン等を飛ばして熊がいるかないかを調べたうえで開催を決定するとか、さまざま対策を徹底するようお願いをしている状況にはあります。根本的な対策にはならないとは思いますが、そういうことに配慮してやっていくしかないのかなという状況でございます。よろしくおねがいします。

他にございませんか。なければ、協議事項の（３）「海岸漂着物地域対策推進事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局 **【海岸漂着物地域対策推進事業について資料３により説明】**

会長 ただいまの説明に関して、御質問、御意見はありませんか。

八峰町 重点区域ということで、令和７年度におきましては、峰浜海岸を清掃いただいておりますし、令和８年度におきましては先月、八森海岸を清掃いただいているのを確認できておりまして、大変ありがたく感じております。引き続き何とかこの計画を続けていただきたいと思います。

御報告にありましたとおり、当町の海岸も海外製と思われる大型の漁具等が多く流れてきているということ、あとは災害に伴うものと思われる大型の流木等がここ数年海岸に流れ着くケースが多くなってきておりまして、毎年、海開きを前に海岸のクリーンアップを行っているのですが、少子高齢化により参加人数が少なくなっている状況でございます。

そこで、大変申し訳ないお願いではあるのですが、県で事業を行っているのを町民が知る機会がございません。というのも実際に行っているということが町の方でも把握できておりませんで、実際に事業を行う前に地方の方に

会長

事務局

会長

事務局

會長

環境カウンセラ
ー

事務局

– 6 –

	て、情報提供という形で県では対応しているところです。
会長	情報を出していない理由がないとすれば積極的に出したほうがいいと思いますがどうでしょうか。
事務局	会議等でしか数字を出す機会がなかったわけですが、何かの機会があれば保健所ごとに出すというのは可能ですので対応していきたいと思います。
会長	ぜひ、出せば抑止にも繋がると思いますので、ホームページでの公開等、検討をお願いしたいと思います。 他にございませんか。
秋田パドラーズ	回収量、重量のことですが、令和6年度、自然物を抜いてプラスチックが1番になっています。我々がクリーンアップをしてもプラスチックが自然物を上回ることは全くないのですが、何か特別な事情があったのでしょうか。
事務局	漂着物ですが、その年度で大きな差がありまして、原因については解明できていないというのが現状です。
秋田パドラーズ	プラスチックの内訳ですが、ロープやひも、かご等、漁具が多くなっているんですね。これを有効的にごみにしないための対策を、例えば、漁港を回って回収したり、それから有料で引き取るとかですね、何か対策をすればごみにならずに、リサイクルにまわし、できなければ燃料にするとか、そういう漁具関係の対策を考えていただければと思います。
会長	事業の冒頭の説明でもごみの存在量を継続して調査し、今後の対策にいかしていくという説明があったと思うのですが、今の御指摘もそういう話だと思っています。これは国がやるということになっているのでしょうか。県がやるのですか。
事務局	県が実施している調査結果については、環境省へ報告して日本海側ではどのような組成になっているかを分析しているということです。当県では少なくする取り組みというのを考えていきたいと思っておりますが、原因の分析については環境省からの報告等を踏まえて検討していきたいと思います。
会長	対策は各県で検討するということであれば、御意見のあったようなことを検討したほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	漁具について、漁協ですとか、あるいは水産漁港課ですとか担当部署と連

	携を図りながら検討していきたいと思います。
秋田パドラーズ	不適正処理対策費ですが、他の事業に比べると非常に事業費が大きいですが、スカイパトロールでヘリコプターを使用しているということで費用がかかっているのではないかと思います。ドローンを使うとか、効果はわかりませんが、安くする方法が検討できるのか、監視カメラを増やすから上がるのかとかですね、本来は対策をしていけば減っていかなければいけないはずなんだろうけれども、上がっている理由を教えてくださいと思います。
事務局	こちらの事業、予算の多くが監視員の人件費になります。ですので令和7年度から令和8年度で予算が上がっておりますのは人件費の増分と考えていただければと思います。 不法投棄の監視カメラについては、毎年購入しているわけではなく、壊れた時に買うということですので、これについての予算は含まれておりませんし、スカイパトロールも県の防災ヘリを利用しておましてその燃料分については当課で負担しているという形で実施しておりますのでかなりの金額がかかるという訳ではございませんので、この事業の予算が減ということはないですが、先の話にはなりますが、地域振興局の統合等で監視員の数も考えていくということになりますので、その中で予算については工夫していきたいと考えております。
会長	他にありませんでしょうか。 なければ、せっかくの機会ですので、海岸漂着物対策について意見交換したいと思います。 海岸漂着物対策には、大きく分けて、漂着物の回収・処理と、漂着物の発生抑制の2つの側面があります。 まず、回収・処理に係る対策について意見交換したいと思います。 海岸漂着物の回収・処理を実際に行っている関係機関から現状認識や課題と感じている点などをお知らせいただきたいと思います。 県の主な海岸の管理者である河川砂防課からお願いします。
河川砂防課	建設海岸の漂着物につきましては、漂着の都度、地域振興局の建設部が処理をしております。今年度に入ってからイルカやアカウミガメの死骸の漂着を処理した報告を受けております。 回収処理にあたって、地域振興局からは特段新たな要望はなく、予算の中で事業を実施している状況であります。以上です。
会長	ありがとうございます。続きまして、漁港海岸につきまして水産漁港課、お願いします。

水産漁港課

漂着ごみのほか、他の海岸ではない漂流ごみも担当しております。

県北、県央、県南で3区域の6漁港海岸で、令和8年度から4区域の8漁港海岸ということで海岸線すべての漁港海岸を網羅して進めております。

実績としましては、漂着が81トン、漂流が34トンくらいということで、大体例年どおりの量の処分をしているというところです。

漂着については流木、プラスチック、ペットボトル、先ほどもお話ありましたけれども、網のほうで漂着しております。

漂流については、漁にでるときに漁師さんにボランティアで回収をお願いしておりまして、処分について事業で実施しているということで漁師さんにご難儀をおかけしているというところです。

今年は、海岸、海水浴場で花火大会等予定されておりますので、その前に一度処理を実施しておりまして、あとは状況を見ながら漁協さんと、先ほどお話がありましたけれども、市町村さんと連携を密にして実施していきたいというところであります。以上です。

会長

続きまして、海岸に保安林が隣接している場所があり、そこにも漂着物が堆積する場合があると聞いておりますが、そのような場合の対応につきまして県管理の保安林の担当であります森林環境保全課、お願いします。

森林環境保全課

海岸264kmあるうちの約3割に当たる80kmが海岸保安林として設定されておりまして、当課で森林法上、保安林制度上の管理をしているところであります。実際は森林の所有者というのは国とか県、個人とばらばらですが、海岸保安林については我々が管理しているということです。先ほど写真にありました象潟海岸の写真であれば、海岸の砂浜がなくて防潮護岸堤があってその後ろに森林があってというところがありますし、砂浜が広がってその内陸にいくと森林があってといったところも様々あるかと思います。季節風によりまして、波風によって森林内に漂着ごみが飛散され、散乱されているという状況は見ておりますけれども、特段その予算はない状況でございます。

実際、私どものほうでは海岸の松林の森林内の遊歩道や道路があった場合の通路に倒木があった場合の処理、あとは不法投棄があった場合の連絡をもらうこととしておりまして、予算化しているのは森林巡視保全員といった巡視員を委嘱しておりまして、その方から連絡がきて森林内の維持管理をしているという状況でございます。

海岸に近い松林の漂着物については特段やっていなく、景観上は良くはないですけれどもそういった状況で対応して維持管理しているというところです。

会長

直接的な影響はないということでしょうか。

森林環境保全課	森林の維持というか機能にとっては、直接森林に被害が起きて枯れるという状況はないので、あまり対応はしておりません。
会長	国土交通省の秋田港湾事務所は秋田港の整備事業などを行っておられると思いますが、海岸漂着物等が問題になることがあれば教えていただきたいと思います。 秋田港湾事務所さん現状をお知らせください。
秋田港湾事務所	秋田港で防波堤や岸壁を整備しておりますけれども、それ以外に港湾利用という観点でも本省とも連絡窓口等対応しておりますけれども、港内に新城川とか太平川などから港内に流木等が浮遊して船舶の航行に支障があるといった状況になると、上局と連絡を取りながら対応、報告等連絡体制を取ってやることになると思いますが、直近、ここ数年は大規模なものはないというところで、豪雨等の時には港内の整備をしながら監視しているというような状況です。
会長	海岸漂着物の回収・処理対策に関して、ほかに御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは続きまして、発生抑制対策について意見交換したいと思います。 発生抑制対策の成果は目に見える形ではなかなか現れてこないのが現状ですが、本県では、先ほど事務局から説明がありましたように、啓発イベントや内陸部も含めたクリーンアップ活動を実施しているところであります。 このほかに、このような方法が有効ではないかというような御提言、御意見等があれば、ぜひお願いしたいと思います。 どなたか御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。 無ければ、指名をさせていただきますのでご発言をお願いします。 秋田パドラーズさんは、何回かお話いただいておりますが、河川ごみの回収をされているということでありまして、海岸漂着物の発生抑制対策について、何か思われていること、考えていることがあればお願いします。
秋田パドラーズ	我々からするとクリーンアップをすることが発生抑制になるという面からしか協力ができないかと思うのですが、クリーンアップというのは、なかなか取り組みづらいので、何らかのインセンティブ、例えばスーパーのギフト券だとか。とうのは、いろいろなスーパーから協賛を得て、クリーンアップに参加された方にはそういった券を配れたら、少し参加者が増えるのかなと。スーパーに限らず、ごみ発生抑制のために何か協力したいという企業があれば、そういうところのインセンティブをつけて参加者を増やすとか、回数を増やすとか、そういう方向で、クリーンアップでごみが減るかといわれれば微々たるものだとは思いますが、そういう気持ちを持つということが

	日頃のごみを捨てないという方向にいくと思いますので、まずは参加者を増やすことを考えていただければと思います。
事務局	海岸の回収処理については、民間企業、スポーツクラブ等でクリーンアップを実施していただいております。報道等でも取り上げられることも多くなってきたなと感じております。内陸部の河川につきましても、さまざまなところへ働きかけて、インセンティブの部分は理解を得ながら進めることが課題になりますが、県と市町村、企業さんと連携を深めて進めたいと思います。 県民へのPR効果としても各企業さんの力というのは有効だと思っておりますので、手を携えてやってまいりたいと考えております。
会長	単独で協賛を集めるというのはなかなか難しいかと思っておりますので、県のイベント等と連携して何かできないか等、検討していただければと思います。
秋田パドラーズ	抑制対策の方に予算の比重を増やしていくようなことを考えていただければありがたいと思います。
会長	予算の配分についても検討の余地があるとおもいますので、よろしくお願いします。 海岸のごみは川から海へ流れ出たものが多いと一般的には考えられていますが、河川を管理している国土交通省の河川国道事務所から河川ごみの回収の取り組みやその実績についてお知らせいただければと思います。 秋田河川国道事務所さん、お願いします。
秋田河川国道事務所	秋田河川国道事務所では雄物川と子吉川、2つの河川を管理していますが、河川の維持工事の中で管理区間の流木ですとか廃棄物を集積処理しております。 令和7年度の実績で言いますと、雄物川が、木くずが37トン、それ以外の混合廃棄物が136トン、合わせて173トンを塵芥処理しております。 子吉川は、木くずが101トン、それ以外の混合廃棄物が148トン、合わせて249トンを塵芥処理しております。子吉川の数値がかなり多いのですが、これは令和6年7月の豪雨災害の際に、子吉川、石沢川で堤防の決壊等、甚大な被害がありまして、この洪水により河川内に大量の流木等が漂着、堆積しました。総体積量は推定で18,000m³の堆積がありました。それを直轄河川の災害復旧事業で令和6年度に処理をしたのですが、全て取り切れなかったものについて令和7年度に維持工事で改めて塵芥処理しました。それがおよそ、木くずが18トン、混合廃棄物が34トン、合わせて52トンとなっております。 令和8年度につきましても、2河川とも維持工事で引き続き流木や廃棄物

	について集積処理をおこなっております。本来の目的は、出水の時などに堰とか橋など河川構造物や管理物を破損しないようにですとか、あとは流れを阻害しないようにというのが本来の目的とではあるのですが、こういった取り組みが海岸の漂着の発生抑制に繋がっているのではないかと考えております。
会長	続きまして、先程来、話題となっております環境教育ですとか普及啓発の推進につきまして、環境ウンセラーさんは、日頃、県民への環境教育に携わっているとうかがっております。海洋ごみに関する環境教育を含めまして、海洋ごみの発生抑制について御意見をうかがいたいと思います。
環境カウンセラー	小学校や地域に行って環境教育をやっております。内陸部の小学生を対象にする環境体験学習ツアー、令和4年までやっていたという実績ですけれども、私も湯沢市や小坂町などでもお話をする場面があったのですが、そういう地域からの参加者はあったのかなという疑問がありました。 内陸部の子ども達の環境学習に対する取り組みというのは、県の温暖化対策課さんと循環型社会推進課さんとの棲み分けはどのようになっているのでしょうか。環境教育であればどこか1課でもいいのかなとは思いました。
事務局	小学生を対象として当課でやっている海岸漂着物の環境教育につきましては、以前はバスのツアーとして内陸部を対象としてやっていたんですが、令和5年度から令和7年度までについては全県の小学生に対して、学校を通じて募集チラシを配布しまして、男鹿水族館G A Oと戸賀湾海岸を会場として実施したもので、内陸部の湯沢市、大仙市などの県南地域から、県北地域は大館市や鹿角市などから多数の参加があったことは確認しております。 温暖化対策課との棲み分けですけれども、以前、温暖化対策課にあった事業が当課に移ってきているものなどもあります。再資源化や、そもそもの発生抑制については共通する部分も多いかと思しますので、一緒にやっていけるものであればより幅広いP Rができるのかと思しますので検討してまいりたいと思います。
会長	海岸漂着物対策に限った話ではないのですが、このような普及啓発活動は非常に難しい活動なわけであります。N P O法人さんでも様々な普及啓発活動に努めていらっしゃると思いますが、住民への広報・周知につきまして、何か御提案、御意見がありましたらお願いしたいとおもいます。 あきたパートナーシップさん、お願いします。
あきたパートナーシップ	普及啓発活動につきましては、当方でも頭を悩ませているところですが、先ほど八峰町さんのお話にもあったとおり、まずは現状を広く知ってもらうのがすごく大事かなと思っています。と申しますのも、以前、私が環

境団体にいたときに由利本荘保健所の監視員の方と不法投棄の現場と一緒に
に行かせていただいたことがありました。それまで街中はきれいなので山に
不法投棄がおこなわれていることすら知らなかったんです。なので、皆さん
も海岸にこういう漂着物がたくさんあることとか、不法投棄がされていると
いうのは、お子さんや年配の方もご存じない方がいらっしゃるかと思うの
で、それをわかりやすくこういう状態ですよ、これによってこういう困った
ことが起きていますよ、というのをまずは知っていただくというのが大事な
なと改めて思いました。

そういうこともあって、多分、漂着物の発生抑制をする動画、紙も大事で
すけれども、今はやっぱり皆さん、動画で見る方が多いですし、割と短めの
動画をよくみるというお話もありますので、そういうこともあって令和8年
度、新たに動画作成をするというお話だと思うのですが、お子さんを対象と
するのであれば、例えば、学習要領にリンクするような学校の先生も使いや
すく、家庭でも話題になるような動画を是非作って、皆さんにまずは現状や
課題を知っていただくという機会になるといいのかなと思いました。

先ほど秋田パドラーズさんから御提案いただいた、クリーンアップの参加
者につきましても、以前、市町村対抗で指定した日に運動した人数を競うチ
ャレンジデーみたいなものがあったと思うのですが、市町村間で参加者を競
うと他の市町村よりきれいにしたいと人が増えるのかなと思いました。

また、環境配慮行動を促すために「あきエコどんどん」というアプリがあ
るんです。県も取り組んでいらっちゃって、「あきた地球環境会議」という
環境団体さんが作ったアプリなんですけど、例えば、レジ袋を断るとポイント
があるとか、牛乳の空きパックですとかプラスチック容器を持っていくとポ
イントが付与されるといったアプリなので、すでに入っているかもしれない
ですが、クリーンアップに参加してポイントをゲットしようみたいな、爆発
的に人が増えるわけではないと思うのですが、ちょっとずつそういう仕掛け
が日常にあるといいかなと思いました。

会長

「あきエコどんどん」のアプリとクリーンアップの連携というのも面白い
なと思いました。「あきエコどんどん」は温暖化対策課でやっていますので、
連携もできるのかと思います。ありとあらゆる媒体を使って啓発することは
重要だと思いますので、御提案のありました動画についても、いろいろな
ところで使えるような汎用性の高いものを作っていただければよいと思い
ます。

海岸漂着物の発生抑制対策に関して、ほかに御意見のある方はおられます
か。

続きまして、実際に海洋ごみ等が漂着する沿岸部の市町の委員の皆様か
ら、海岸漂着物の現状や課題等につきまして、お知らせいただければと思
います。順番に指名させていただきますので、よろしくお願いします。

八峰町さんをお願いします。

八峰町

先ほどお話しさせていただいた件も含めてなのですが、県の調査にあるとおり漁具を含めたプラスチック及び豪雨災害による流木、特に流木は大型のものがとても多く、少子高齢化に伴って、海岸クリーンアップに出た方でもその大型の流木が処理できないという状態が続いておりまして、ずっとその場にとどまっているということが町内全域で起こっています。

それは海岸だけではなくて、特に岩場になりますと岩の間に挟まってしまって人力ではどうしても対応できないという状態にもなっておりますので、何とか対応していただけないものかなと、お願いしたい部分でございます。

また、きれいにしてもまた海が荒れるとまた同じような状態に海岸が戻ってしまいます。何回やってもまた元に戻るというふうなことになると思うのですが、繰り返し、繰り返しクリーンアップ活動は続けてまいりたいと思っております。

会長

大型の流木はどういう連携が可能なのでしょうか。

事務局

通常の予算ですべて一律にやるということではなく、年度により重点的にやるという箇所を決めて実施することはできますが、岩場となりますと重機を入れたりしなければいけないと思いますので、そもそもその処理が可能なのかということも現状を見てみないとわからないですが、予算上のことであれば、砂浜とかボランティアでできるところは県での回収処理を控えて岩場を重点的にやるだとかということはあると思います。

配布した資料3別紙に回収処理事業の担当部局を掲載しております。実際の回収については担当部局さんと相談をして今年度の予算で難しいということであれば来年度の予算でということも相談できるかと思います。

会長

三種町、お願いします。

三種町

当町の漂着状況ですが、同じようにプラスチックがかなりありまして、あとは大きな流木だとか繁体字やハングルの文字が書いてある廃ポリタンク、ブイ、ロープなどの漁具が散乱している状況です。

八竜海岸を重点区域に指定いただいております、海岸の一部は海水浴場やイベント会場となっていることから、毎年、町の建設業協会の大規模なクリーンアップですとか町が主体となったクリーンアップ、地元小学生が全校参加ということで発生抑制、環境保全の意識高揚の啓発という意味では環境学習の方に繋がっているのかなと思いますけれども、いずれそのような清掃活動を行っております。

その処理についても、地域振興局の建設部に御協力いただきまして、処理いただいている状況です。ただ、あくまでも海岸の一部ということでありま

して、残りの大半は漂着物が散乱している状況です。毎年、回収事業で実施していただいているところですが、先ほど八峰町さんもおっしゃいましたように、可能であれば実施いただく前に日程だとか情報共有していただければ、なお助かるなと思っております。

余談ですが、昨年体調4～5mのグジラが漂着しまして、対応に非常に苦慮したのですが、地域振興局の建設部さんに連絡したところ、迅速な対応をしていただきまして処理できました。本当にありがとうございました。

会長

次に、男鹿市さんお願いします。

男鹿市

八峰町、三種町と同じく男鹿市も海岸漂着物が流れてきます。3方を海に開かれておりまして、海岸延長も一番長いと思うのですが、男鹿市では令和6年度から令和7年度までの2年間、試験運用と言うことで男鹿流木バンクというものを実施しております。旧戸賀小学校の跡地を利用して流れ着いた流木をそこに集めて、年3回、無料の引き渡し会を実施しました。令和8年度からは本格運用ということで8月も今週日曜日に無料引き渡し会を開催しまして、先に6月に実施したものと10月にもう1回合わせて年3回、流木の無料引き渡し会を実施します。令和7年度の実績でいきますと計1,862本受け渡ししておりまして、利用目的はガーデニング、DIY、冬場の薪としての利用が多かったです。来場者の内訳をみても内陸部の北秋田市、横手市、大仙市からのお客様が多かったという実績になっております。

ただ、引き取られなかった流木も多くありまして、年々溜まっていつておりますので、その引き渡されなかった流木の処分について、いろいろと検討しなければいけないですが、ごみにするのではなくて、再利用してもらうというところで流木バンクが市民県民の皆さんに浸透していつているのかなと思っています。

余談になりますけれども、先週末、男鹿フェスが実施されまして、3日間で1万7千人ほど来場されたとうかがっております。その中で株式会社高速さんが会場で出たプラごみをその場ですぐに減容してプラ容器に戻すという取り組みを昨年度から実施しておりまして、ベガルタ仙台等のプロスポーツの試合後も同じような取り組みをしているということでした。県内で開催されるノーザンハピネッツやブラウブリッツのイベントでもそういう取り組みが進んでいけば、もっとごみ減量化や海岸漂着物も減っていくのではないかと思います。以上です。

会長

次に、潟上市さんお願いします。

潟上市

漂着物として流れてきたタイヤが燃やされているという事例が最近、発生しまして、県にも確認してこれから回収してもらうことになっておりますが、タイヤを燃やすと有害物質が出たり、その燃えかすが放置されたり、周

辺環境に影響を及ぼすため、市でも定期的な巡回や警察にも情報提供をして夜間のパトロールをしてもらっています。

これは県の方への質問ですが、市がタイヤを処分すればいいと思うのですが、処分の予算があまりないので、もしこのようなことが発生した場合に県が迅速に対応してくれるのか、もしくは回収するまで放置するのかをお聞きしたいです。

事務局

1点確認ですが、漂着してきたタイヤということでしょうか。

潟上市

はい、そうです。

事務局

まずは、海岸管理者又は保健所に相談されるといいと思います。

場合によっては一般廃棄物ということで市町村が回収して処理ということも考えられますので関係機関と相談していただければと思います。

会長

次に、秋田市さんお願いします。

秋田市

秋田市域にある海岸漂着物につきましては、管理者である秋田県の方で回収処理を行っていただいておりますことから、市としましては引き続き秋田県の方で実施する海岸漂着物の処理に関して必要に応じた協力を行っていきたいと考えております。

漂着物等に関して生じている問題等はありませんが、秋田市におきましては、市民、町内会、事業所等が実施する散乱ごみ等の環境美化活動に対して、清掃活動により生じたごみを収納するボランティア袋の交付といったごみ処理等の支援を実施しており、令和7年度の実績につきましては、海岸等において環境美化活動に参加した人数は延べ2,345人、回収したごみの量は11,880kgでした。今後もこうした支援を継続し海岸における良好な景観及び環境の保全に努めてまいりたいと思います。以上です。

会長

次に、由利本荘市さんお願いします。

由利本荘市

由利本荘市では、海水浴場が西目海岸と本荘マリーナにありまして、海水浴場オープン後に大雨により漂流した流木のごみが現在問題となっております。

最近は特に6月から8月にかけて海水浴シーズンに大雨が発生しておりまして、増水した河川で上流の山間部から流木や竹やごみ等を一気に河口沿岸へ押し流すことから発生していると思います。本市ではその浮かんでいる流木と接触することによる打撲や怪我のほか、水質の急激な悪化が懸念されるため一時的な遊泳禁止の措置をとったりもしております。現状では以上となります。

会長

次に、にかほ市さんお願いします。

にかほ市

市内の海岸は重点区域に指定されておりまして、先ほどの資料3の写真のとおりまさに目に見える形できれいな海岸となっているところもありまして感謝しております。

また、市内の海水浴場につきましても、令和8年度については2つの海水浴場が開設しておりまして、こちらも県の方から開設の準備段階で海岸漂着物の回収から処分まで対応していただいたということを聞いておりますので、そちらも感謝しております。

一方で、ピンポイントでのお話になるかもしれませんが、道の駅象潟、にかほ市環境拠点センターにかほっと、あるいはモンベルといった施設の後ろの海岸の話になりますけれども、先ほどもイルカが上がったとおっしゃった海岸になりますが、そちらの海岸については、観光シーズンに本当に多くの観光客が来訪されるため、4月に市の職員やボランティアの方々と一緒にクリーンアップを行っておりまして、市の処分場を使って処分まで行っております。一定の景観は保たれていますけれども、一方で大きな流木ですとか、漁具、ロープですとか網、ブイなど大きなごみについてはそのまま放置されている状況です。

先ほどお話ししたとおり観光客について危惧しているところです。今後も観光などで特に主要な海岸やごみが目につく海岸については今後もより重点的に協力、対応して欲しいなというふうに考えております。

会長

本日、内陸部の市町もリモートで会議に御出席いただいております。リモートでもありますし、時間の関係でお話を聞くことができませんでしたが、何かありましたら事務局に御連絡いただければと思います。よろしくお願いします。

意見交換を終えまして、皆さん様々な取り組みに御尽力いただいていることが分かりまして、改めて敬意と感謝を表したいと思います。今後もこの協議会を通じまして連携を密にして海岸漂着物対策をみんなで進めていきたいというふうに思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思いますし、何か御相談がありましたら事務局に御連絡をいただければ何らかの対応ができるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします

以上で協議は終わりますけれども、「その他」としまして事務局より何かありますでしょうか。

事務局

まだ梅雨が明けておりません。大雨について、まだ警戒をしなければいけない時期が9月の台風シーズンまで続いていくと思います。河川の増水、大量の流木等の漂着物、通常の状態と変化がみられるようでありましたら、当課までお話していただければと思います。

会長

以上で予定していた協議案件は全て終了しました。事務局においては、本日皆様からいただいた御意見、御提言を参考にして、今後の対応に役立てていただければと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

皆様、長時間の会議、大変お疲れ様でした。

貴重な御意見をいただきまして感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

御出席いただきまして、ありがとうございました。